

知立中学校 部活動ガイドライン



令和6年4月

令和6年度 知立中学校部活動ガイドライン

1. 活動日程・活動時間

(1) 活動可能な日時

①火・水・金曜日の授業後の3日間

☆活動は原則1時間半程度とする。

・通常日課 15:45～下校時刻15分前まで。

・冬場 ~~最終下校時刻が16:30の間は、平日の部活動は行わない。~~

②土曜日、日曜日

☆活動は原則3時間程度とする。

(例) 午前部 8:30～11:30

午後部 13:00～16:00

☆2日のうち1日は休養日とする。

☆公式戦やコンクール、発表会などがある場合はその限りではない。

☆大会等のため土曜日、日曜日の両方とも活動する場合は平日の活動日に代替休養日を設ける。

③祝日

☆3連休以上の場合は、1日の休養日を作る。

④中小体連の大会・知立市新人戦大会

刈谷知立中学校選手権大会・コンクール・発表会等

☆2週間前から土曜、日曜共に活動してもよい。

⑤長期休業中の平日（原則）

夏休み

(前半8:30～10:30 後半10:30～12:30)

☆熱中症対策を心がけて活動すること。

☆午後に活動を行う場合は、校長の許可を得て活動すること。

冬休み・春休み

(前半8:30～11:30 後半13:00～16:00)

☆土曜日、日曜日の活動は行わない。大会等で活動を行う場合は、平日に休養日を設ける。

☆体育館部活（バスケット、バレー、ハンド）は3ローテ制で行う

(A: 8:30～11:00 B: 11:00～13:30 C: 13:30～16:00)

< 帰り部活動下校完了時刻 >				上記①②③④
4月	5日	～	17:30	
10月	3日	～	17:00	
10月	24日	～	16:30	
2月	13日	～	17:00	
3月	12日	～	17:30	

(2) 活動しない日時

- ①月曜日
- ②木曜日
- ③入学式・卒業式
- ④定期テスト週間
- ⑤個人懇談会日の帰り
- ⑥三者懇談日（全学年一斉のみ）の帰り
- ⑦長期休業中の土曜日・日曜日
- ⑧土曜日・日曜日・月曜日の3連休後（火曜日）の帰り
- ⑧その他

※ただし、大会前など特別な事情がある場合は、校長の許可・保護者の許可（必ず起案し、お知らせを出す）を得た上で、①～⑦の日時は活動してもよいが、その旨を全職員に知らせておく。（下校時間や自転車許可など明確にしておくこと）

2. 入部について

- ・部活動に参加することが望ましい。
- ・クラブチーム等に所属している生徒が部活動に入部する場合は、以下の注意事項を守ること。

< 注意事項 >

- ・クラブチームの活動がない場合は、部活動の練習・大会等に参加すること。
- ・各部活動で集金をする部費を払う。途中で退部する場合、部費の返金はしない。また、個人で購入するものに関しては、顧問と相談する。

3. 注意事項

- ・各部活動の方針や年間活動計画、部活動にかかる費用等を保護者に伝える。
→知立市 部活動指導ガイドラインによる
 - ・下校時刻の15分前には活動を終了厳守。片付け・着替えをして下校する。
 - ・個人の道具や荷物は部室や活動場所に置いていかず、持ち帰ることを原則とする。
 - ・冬季はウインドブレーカー（フード付きではない）の着用を認める。ただし、中に学校ジャージを着用していることを条件とする。
 - ・活動中は、白のワンポイントTシャツ・各部で指定されているTシャツ・パンツのみ許可する。
 - ・休日・長期休業中、平日の夏（熱中症対策として学校から許可を出した時）は飲み物はスポーツ飲料水を許可する。
 - ・休日・長期休業中のみ、エナメルバッグ・リュックの使用を許可する。使用する場合は華美でないものとする。
- ◎長期休業中の活動は、活動の開始・終了を必ず顧問の先生で指導、厳守する。
- ・活動する場合は、顧問の先生の監督・指導のもと活動する。ただし、緊急時など特別な事情で顧問が監督・指導できないときは、必ず代理の教員をたて、監督・指導する。
- ◎事故や傷害が発生したときには、速やかに校長か教頭に報告する。そして、養護教諭とともに適切に対応するとともに、保護者に連絡を入れ、迅速な対応をする。不在の場合は、現場の先生の判断のもと迅速に対応する。その後、校長・教頭・養護教諭への連絡は厳守。
- ◎休日の活動場所の開錠・施錠は、その都度、使用した部の顧問が責任をもって行う。ただし、引き続き他の部が使用する時は、顧問同士で引き継ぎを確実に行う。
- ◎平日（帰り部活動終了時）の昇降口・各施設の施錠は、日直が責任をもって行う。

4. 入部・転部・退部

※すべての届において、保護者（本人）の署名、捺印が必要である。
※転部届、退部届は担任の先生が部活動担当まで取りに来る。

（１）入部について

①担任から生徒へ入部届を配付する。



②生徒は担任に提出し、担任は担任印を押し、生徒に入部届を返却する。



③生徒本人から直接、顧問の先生に入部届を提出する。



入部完了

（２）転部について

①保護者、顧問、担任、転部先の顧問と話をしたうえで決定し、前顧問から生徒へ転部届を配付する。



②生徒は必要事項を記入し、保護者、退部する部の顧問、担任の印をもらったあと、転部先の顧問の先生に渡す。

（３）退部について

①保護者、顧問、担任と話をしたうえで決定し、前顧問から生徒へ退部届を配付する。



②生徒は必要事項を記入し、保護者、退部する部の顧問の印をもらったあと、担任に提出する。



退部完了

5. 部活動費

・上限3,000円

※物品等の購入は計画的に行っていく。

※個人のユニフォーム代や用具代などの経費については、別途徴収する。

※チームでの登録費についてはPTA会費より補助する。

→部活動担当に領収書を提出→部活動担当が校務主任に領収書を提出

※中小体連主催の大会に参加する際のバス代については、西三河大会以上の大会であれば市から補助が出る。

（１）集金のお知らせ

2・3年生の入部後、1年生の本入部後に、集金のお知らせを保護者に発行し、集金する。

（２）会計報告

年度末（2月中旬～下旬）に領収書を添付した会計報告をまとめ、3年生が卒業するまでに保護者に会計報告をする。